

花粉交配用昆虫確保緊急対策事業実施要領

(趣旨)

第1条 花粉交配用昆虫確保緊急対策事業（以下、「本事業」という。）の実施については、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下、「規則」という。）及び熊本県農林水産業振興補助金等交付要項（平成24年4月1日施行。以下「要項」という。）に定めるもののほか、この要領に定めるところによる。

(目的)

第2条 いちご、メロン、すいかで利用する花粉交配用蜜蜂の供給は、猛暑やダニの被害で近年不足しているが、代替取組みはコスト高などで進まず、農家経営に負担が発生している。物価高騰の中、花粉交配昆虫を緊急的に確保するため、園芸農家と養蜂家の連携強化や花粉交配用昆虫の適正管理、代替昆虫利用実証の取組みを支援し、産地維持を図ることを目的とする。

(事業の内容)

第3条 本事業の内容は、別紙1のとおりとし、県は予算の範囲内で助成する。

(事業実施計画の承認申請)

第4条 要項第3条の事業実施計画承認申請書は、別に知事が定める期日までに提出するものとする。

2 事業実施計画承認申請書に添付する事業実施計画書の様式は、別紙第1号様式とする。

(事業実施計画の変更承認申請)

第5条 要項第5条第1項の事業実施変更計画書の様式は、別紙第1号様式を準用するものとする。

(補助金交付申請)

第6条 要項第6条第2項第1号の事業計画書、要項第8条第2項の事業変更計画書の様式は、別紙第1号様式を準用するものとする。

(実績報告)

第7条 要項第13条第2項第1号の事業実績書の様式は、別紙第1号様式を準用するものとする。

(関係書類の閲覧)

第8条 知事は、必要に応じて、補助事業者の事業に係る経理内容を調査し、関係書類等の閲覧を求めることができる。

(その他)

第9条 本事業の実施については、規則、要項及びこの要領に定めるもののほか、必要に応じて別に定める。

附 則

この要領は、令和8年3月16日から施行し、令和8年2月26日以降に行われた事業について適用する。

花粉交配用昆虫確保緊急対策事業内容一覧

事業主体	採 択 基 準	補助対象経費 (事業内容)	左 の 説 明 (施設等の区分)	補助率 及び 上限補助額	計画変更申請要件
農業者の組織する団体(JA等の生産部会、農地所有適格法人等)	<p>次の要件を満たしていること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農業協同組合等の生産部会の場合、構成員は3戸以上であること。 農地所有適格法人の場合、農作業に直接150日以上従事する正社員が3名以上であること。 2 代表者及び会計責任者の定めがあること。 3 定款、組織規程、経理規程等の組織運営に関する規程があること。 4 県や市町村から採択を受けた事業でないこと。 <p>対象品目 いちご、メロン、すいか</p>	<p>花粉交配用昆虫確保に資する以下の1～4の取組みに要する経費</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 園芸農家と養蜂家の連携強化 2 花粉交配用昆虫の適正管理に必要な資材導入 3 花粉交配用昆虫の適正管理に必要な先進地事例研修 4 代替昆虫の利用実証(ミツバチの利用期間を短縮するまたは利用しない場合に限る。) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 園芸農家と養蜂家の連携強化 協議会設置や講習会に係る旅費、報償費、借上費 等 2 花粉交配用昆虫の適正管理に必要な資材導入費 (例)蜜蜂逃亡防止のための日覆いに利用するマルチ、巣箱の目印とするシート、巣箱の日除けに使用する資材 等 3 花粉交配用昆虫の適正管理に必要な先進地事例研修 旅費、報償費、借上費 等 4 代替昆虫の利用実証 代替昆虫導入費、代替昆虫導入の際に新たに必要となる防虫ネット 果実品質調査経費 等 	<p>1/2 以内</p> <p>(上限補助額 500千円/団体)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業の中止 2 事業費の30%を超える増又は補助金額の増 3 事業費又は補助金の30%を超える減

別紙第1号様式

花粉交配用昆虫確保緊急対策事業実施（変更）計画（実績）書

1 事業の概要

事業主体名	(代表者氏名)			補助対象 農家戸数
	(事務局の住所)			
担当者連絡先	氏名		所属 (部署名等)	
	電話番号		E-mail	
対象品目				
事業の目的				
着手（予定）				
完了（予定）				
総事業費 (円)		補助対象事業費 (円)	県補助金 (円)	その他 (円)
うち消費税等相当額			(参考) 上限補助額 500,000	

2 事業内容

事業の内容	項目	左に係る経費及び算出基礎	経費小計 (単位：円)	実施期間
	園芸農家と養蜂家の連携強化		うち消費税等相当額	
	花粉交配用昆虫の適正管理に必要な資材導入		うち消費税等相当額	
	花粉交配用昆虫の適正管理に必要な先進地事例研修		うち消費税等相当額	
	代替昆虫の利用実証		うち消費税等相当額	

3 添付資料

- (1) 総会資料等、以下の項目が確認できるもの（計画申請時）
 - ア 事業実施主体の規約、定款
 - イ 代表者及び会計責任者の氏名が明記された書類
 - ウ 部会員及び従業員（農作業に年間150日以上従事している正社員）の名簿
- (2) 法人の場合、対象となる従業員が農作業に従事している日数が確認できるもの（勤務管理簿等）（計画申請時）
- (3) 見積書、カタログ（計画申請時）
- (4) 写真（事業内容が確認できるもの）（実績報告時）
- (5) 納品書、請求書、領収書（または支払い状況が確認できる通帳の写し）（実績報告時）
- (6) 代替昆虫の利用実証に取り組む場合は別添様式1号（計画申請及び実績報告時）

※変更の場合は、変更前を下段に括弧書き、変更後を上段に記入すること。

別添様式 1

花粉交配用昆虫確保緊急対策事業（代替昆虫の利用実証）計画（成績）書

I 実証の概要

1 目標とする成果

--

2 耕種概要（作型、定植期、品種等複数ある場合は全て記載すること）

作 型			
定植期		収穫期	
品 種			

3 設置概要

品 種	利用する代替昆虫	実証規模 (a)	実証戸数 (戸)	実証場所 (地名まで記載) ※複数ある場合は他○箇所と記載

II 調 査

1 調査内容等

調査内容	調 査 項 目	調査時期
蜜蜂生存状況 (※)	達観による調査（巣箱返却時）	
着果状況 果実品質	着果不良、過剰訪花、奇形果の有無	
代替昆虫 利用方法	交配間隔、設置箇所、管理のポイント（生産者聞き取り）	

※蜜蜂の利用期間を短縮する実証の場合のみ。

2 調査の開始及び完了予定時期

令和 年 月～令和 年 月
